



# その相続、ちょっと待った！ ～認知症の方が相続人になったとき～

相続人の中に認知症の方がいる場合は、通常とは異なる手続きが必要になります。ご家族に認知症の方がいるケースで、あらかじめ知っておきたい相続のノウハウを相続問題と成年後見制度に精通した行政書士がお伝えします。



日 時 平成28年12月10日（土）

13時30分～15時30分

（受付開始 13時15分）

場 所 小金井市前原暫定集会施設

（所在地・東京都小金井市前原町3丁目33番27号）

講 師 行政書士 大塚素直（東京都行政書士会 多摩中央支部）

主 催 東京都行政書士会 多摩中央支部（企画・相続後見シニアサポート多摩）

後 援 小金井市・小金井市社会福祉協議会

受 講 料 無料

募集定員 40人（先着順）

申込期限 平成28年12月2日（金）までに

①電話、②郵送、③FAXのいずれかの方法でお申し込みください。

郵送またはFAXでお申し込みの方は、裏面の申込用紙をご利用ください。

申 込 先 担当：松村彰子

〒184-0002 小金井市梶野町 3-8-6-102

電 話：090-7231-5226

F A X：0422-56-1588

## ◆ 講師プロフィール ◆

行政書士 大塚素直

東京都行政書士会 多摩中央支部 所属

・平成24年 行政書士登録

・特定非営利活動法人 ライフサポート東京 正会員

・相続後見シニアサポート多摩 正会員

☆ 申 込 用 紙 ☆

(ふりがな)	
お名前	
ご住所	
電話番号	

☆お申込み先☆  
行政書士 松村彰子  
〒184-0002  
小金井市梶野町 3-8-6-102  
F A X 番号 0422-56-1588

※ ご記入いただいた個人情報は本公開講座のために使用いたします。

● 会 場 案 内 図 ●

